



# あかしの社会福祉

No.68 2010. 10. 12

編集・発行

明石市社会福祉協議会

〒673-0037 明石市真崎1丁目5番13号

市立総合福祉センター内

TEL (078)924-9105



## 赤い羽根共同募金

ご協力をお願いします。



今年も10月1日から「地域の福祉、みんなで参加」をスローガンに赤い羽根共同募金運動が全国一斉に実施されています。

共同募金はたすけあいの心で社会福祉のいろいろな事業に必要な資金を募集する募金活動です。皆さまからお寄せいただく募金は身近な福祉活動に役立てられます。「助け合うまちづくり」のため、地域の福祉活動を支える共同募金に温かいご協力をよろしくをお願いします。

### 目次

- 共同募金(赤い羽根募金)Q&A・・・P2・3
- 校区ボランティア交流会始まる・・・P4
- 地域福祉活動計画意見交換会開かれる・・・P4
- 行事案内 第3回あかしボランティアフェスタ・・・P5
- ボランティア養成講座募集・・・P5
- 総合防災訓練に社協も参加・・・P6
- 地域包括支援センターからのお知らせ・・・P6
- 善意銀行へのご協力ありがとうございました・・・P7
- 会員募集(会費)の中間報告とお礼、再度のお願い・・・P7
- 電動ベッドをお譲りします・・・P8
- 「福祉機器リサイクル事業」にご協力を・・・P8
- 「車いす」を貸し出ししています・・・P8

回																			
覧																			



# 共同募金(赤い羽根募金) Q&A

## 共同募金の目的は？

共同募金は、昭和22年に「国民たすけあい運動」として始まりました。区域内(=兵庫県)において、公的施策のみでは支えられない地域福祉を推進していくため、助け合いの心をもって、社会福祉分野の民間活動を財政面から支援するものです。

昭和26年制定の社会福祉事業法(平成12年に「社会福祉法」に改称)で明確に位置づけられ、法に基づいて進められています。



## なぜ、目標額があるの？

共同募金は「計画募金」を原則の一つとしています。これは、あらかじめ募金を使って行う福祉活動の計画をたてて、それに必要な金額を目標額として募金活動を行う方法で行います。これは社会福祉法で定められています。

民間の社会福祉団体や施設等の申請を受け、私たちのまちの福祉を充実させるためには、これくらいの金額が必要という計画をたてます。その計画の金額を目標額(目安の額)としています。

市民の皆さんに強制するものではなく、任意の募金です。

## 目標額の根拠は？

前年の募金状況や来年度の配分計画などにより決定しています。今年度は21,500千円としました。

このうち、県内の施設団体に配分される5,759千円(A目標額)を差し引いた15,741千円(B目標額)が翌年度に明石市共同募金委員会を經由して明石市社会福祉協議会に配分されます。

1世帯あたり230円を目標額としています。

## 募金にはどんな種類があるの？

明石市共同募金委員会で行っている募金活動の種類は、①戸別募金、②大口(法人・個人)募金、③街頭募金、④学校募金、⑤バッジ募金などがあります。

- ①戸別募金は自治会長・町内会長に依頼して、各世帯にお願いしています。
- ②大口募金は、民生児童委員に依頼して、各世帯にお願いしています。

③街頭募金は、地区社協役員、民生児童委員などに依頼して、駅前や、商店街等で市民によびかけてお願いしています。

④学校募金は小中学校に依頼し、児童会、生徒会が自主的に行う募金活動です。

⑤バッジ募金は官公庁、事業所、福祉施設等の職員や従業員、また民生児童委員等にバッジ(500円)の購入をお願いしています。



**共同募金運動は10月1日から12月31日に**

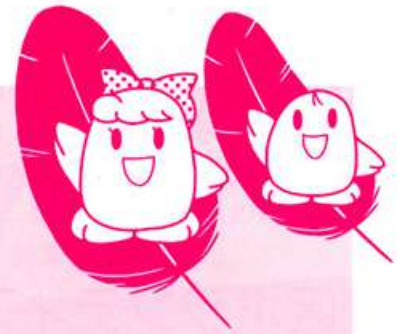
**共同募金は地域の福祉活動を支えています。**



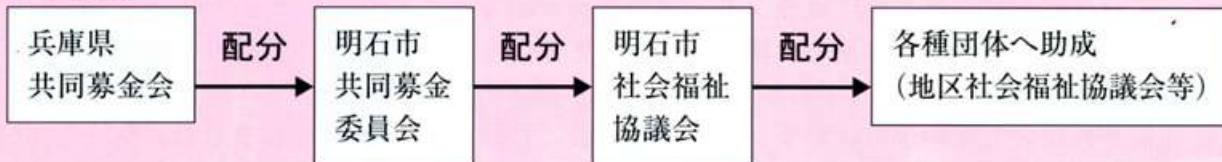
## 募金の使いみち(21,500千円)

- 地域の福祉の充実のために(6,814千円)  
市内の各地区社会福祉協議会活動や集いなど  
地域福祉の支援に
- 子どもたちのために(990千円)  
福祉体験学習や子育てひろばへの支援、私立  
保育所の施設整備などに
- 障がいのある方のために(1,580千円)  
障がい児・障がい者の社会参加や相談などへ  
の支援に
- ボランティア活動等に(2,915千円)  
ボランティア活動に必要な資機材購入などの  
支援に
- お年寄りのために(3,442千円)  
高齢者の生きがい活動や車いすの貸し出しな  
どの福祉活動の支援に
- 社会福祉施設・団体へ(5,759千円)  
県内の福祉施設や団体に備品などの購入や施  
設整備の支援に

## 募金の流れ



(翌年度)



## 地域への配分金(還元)はあるの？

市内12の地区社会福祉協議会へ配分します。

配分額は、次の3項目の合計額です。

- ①地区均一の活動費4万円
- ②各地区の要援護者数(一人暮らし高齢者、在宅寝たきり高齢者、在宅認知症高齢者の合計人数)に一人当たり200円を乗じた額
- ③地区ごとの募金目標額を上回った額



**全国一斉に行われます。(厚生労働省の告示によるものです。)**

皆さまの温かいご協力をお願いいたします。



## 地域福祉活動計画意見交換会開かれる

### ◆地域福祉活動計画策定に向けて

各地区社会福祉協議会の代表や役員など46人が一堂に会し、8月28日に第2回地域福祉活動計画意見交換会が総合福祉センターで開催されました。

今回の意見交換会は、今年の6月から7月にかけて実施した市社会福祉協議会と各地区社会福祉協議会との活動計画に関する意見をまとめるために開催したものです。



意見交換会では、魚住・二見・野々池・望海の4地区社会福祉協議会からの特徴ある事例報告をもとに、「地区社会福祉協議会の活性化」をメインテーマとし、「地域団体同士の連携の大切さ」や「市社会福祉協議会に期待すること」などを4班に分かれ討議しました。

なお、市社会福祉協議会の地域福祉活動計画については、来年3月の策定を予定しています。



特徴ある事例の紹介

## 校区ボランティア交流会始まる

大久保中学校区を皮切りに今年も校区ボランティア交流会が始まりました。さまざまな分野で活動するボランティアが、校区内でお互いに連携し、緊急時にも持てる力を十分に発揮できるようにと毎年開催しているものです。

7月27日に開催された大久保中学校区ボランティア交流会には総勢44人が参加しました。交流会では3班に分かれ、「5年後の地域のあり方」や「地域復活のためのボランティアの増やし方」をテーマとして自由に意見を出し合い交流を深めました。

また、望海中学校区では総勢65人が参加し、8月28日に開催されました。同中学校区の藤江・花園・貴崎の各小学校区ではそれぞれ特色あるボランティア活動が展開されていることから、それをさらに相互連携へと発展させるネットワークづくりが話し合われました。

これから年末にかけて順次他の中学校区でも校区ボランティア交流会が開催される予定です。



ボランティア交流会 大久保中学校区



ボランティア交流会 望海中学校区



## 行事案内：第3回 あかしボランティアフェスタ

日時：平成22年11月13日(土) 10時～15時

場所：明石市総合福祉センター（貴崎1丁目5-13）

内容：市民の方々に様々なボランティアの体験をしてもらうとともに、活動紹介やボランティア同士の交流を深めるために開催します。どなたでも、お気軽にご参加ください。

### ◆バザー・ 模擬店コーナー

障がい者団体やボランティアの手づくり品バザー、簡単な食べ物の販売をいたします。



たこ焼きはいかが？

### ◆ミニケア・ ふれあいサロンなど 地域活動のコーナー

折り紙や、手づくりコーナーなど地域で日頃から取組まれている活動を紹介し体験していただけます。



ほっと一息…



ボランティアしてみた～い



作品展もやってるよ

### ◆ボランティア 体験コーナー

手話、点字、車いす、アイマスク、朗読、要約筆記などのボランティア活動の体験ができます。



点字体験 ガンバレ！

### ◆舞 台

施設訪問活動などでの楽器の演奏や昔話の朗読などを披露いたします。



舞台発表 一生懸命！

## ボランティア養成講座 募集

ボランティア養成講座の参加申し込みを受け付けています。お問い合わせは市社会福祉協議会 ☎924-9105 まで

### ◆認知症高齢者傾聴ボランティア養成講座

日時：平成22年10月28日～11月25日

毎週木曜日 13:30～15:30 全5回

場所：明石市立総合福祉センター（貴崎1丁目5-13）

定員：20人（先着順）

内容：認知症高齢者の理解や介助方法を学ぶとともに、相手の気持ちに寄り添って話を傾聴することができるボランティアを養成します。

### ◆外出支援ボランティア養成講座

内容：体の不自由な人や高齢者、また、目の不自由な人の外出時等に介助支援のボランティアが気軽にできるよう、身近な講座として次の2コースを開催します。

#### ☆車いすコース

日時：平成23年1月25日～2月8日

毎週火曜日 10:00～正午 全3回

場所：明石市立総合福祉センター（貴崎1丁目5-13）

定員：10人（先着順）

#### ☆移動介助（視覚障がい者ガイド）コース

日時：平成23年1月27日～2月10日

毎週木曜日 10:00～正午 全3回

場所：明石市立総合福祉センター（貴崎1丁目5-13）

定員：10人（先着順）



## 総合防災訓練に社協も参加

9月1日の防災の日に実施された明石市総合防災訓練に市社会福祉協議会からも総勢14人の職員・ボランティアアドバイザーが参加しました。



給水支援訓練

当日は真夏を思わせる厳しい日差しの中、災害ボランティアセンターの立ち上げ訓練をはじめ、他の参加団体と連携したニーズ把握や給水活動など災害時に備えた活動訓練を行いました。

なお、市社会福祉協議会では登録していただいている災害ボランティアを対象に、平成23年1月15日(土)に災害ボランティア研修(地震を想定した模擬訓練)を予定しています。



給水支援訓練



災害ボランティアセンター



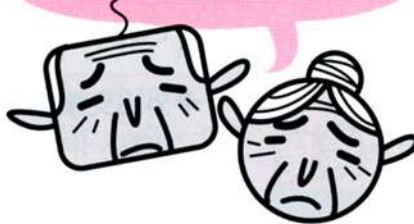
ボランティア受付風景

## 地域包括支援センターからのお知らせ

～こんな相談おうかがいしています～

- ・最近ケガやアザが目立つ。
- ・食べさせてもらえないという訴えがある。
- ・子どもに年金を持っていかれているみたい。

これは高齢者虐待？



- ・家族が必要なサービスを受けさせてくれない。
- ・家の人は本人に全く話をしてないみたい。
- ・やせてきたし、服も着替えてなさそう。

**まずはご相談ください。他の関係機関と協力して高齢者を守ります。**

※地域包括支援センターは、保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャーなどの専門職が高齢者の安定した生活を支援する機関です。気軽にご相談ください。

**お問合せ**

明石市東部地区(明石・西明石地区)の方は

明石市社会福祉協議会地域包括支援センター (電話 078-924-9113)

明石市西部地区(大久保・魚住・二見地区)の方は

明石市医師会地域包括支援センター (電話 078-934-8986)



# 善意銀行へのご協力ありがとうございました。

(H22.7.1~H22.8.31 敬称略)

## ○金銭預託(合計 213,180円)

明石市高齢者大学校あかねが丘学園陶芸クラブ  
東播磨福祉地区善意募金会  
辻井利彦  
兵庫南農業協同組合魚住支店  
匿名5件

## ○物品預託(日用品など)

マイカル明石サティ

## ○金銭払出(30,000円)

みんなでハッピーキャンプ



平成22年6月に善意銀行に預託  
いただいた味付けのりを  
障がい者団体などに配分しました。



### 味付けのり ごちそうさまでした!

みなさまの善意に感謝します!



味付けのりは  
みんな大好きです。

### 連絡先

〒673-0037 明石市貴崎1丁目5-13  
(明石市立総合福祉センター内)

明石市社会福祉協議会

☎ 924-9105

※明石市社会福祉協議会へのアクセスは  
8ページの地図をご覧ください。

# 会員募集(会費)の中間報告とお礼、再度のお願い

明石市社会福祉協議会は、社会福祉法に定められた民間地域福祉活動の中核的推進団体として、地域住民の参加協力を得て、高齢者へのふれあい会食や地域ボランティアグループ等による要支援高齢者等の生活支援を進めるほか、市内130ヶ所をこえる自治会集会所等での車イス貸出事業などさまざまな地域福祉活動に取り組んでいます。そして、これらの活動を財政面から支えるため、各自治会・町内会をとおして普通会費や特別賛助会費・施設団体会費のご協力をお願いしています。

平成22年度社会福祉協議会普通会費につきましては、本年5月にお願ひしたところですが、9月10日現在、納付いただきました会費の状況は次のとおりです。

会費の納付ありがとうございました。

普通会費	10,336,210円	(21年度実績 10,427,520円)
特別賛助会費	1,276,000円	(21年度実績 1,387,000円)
施設団体会費	245,000円	(21年度実績 275,000円)
合計	11,857,210円	(21年度実績 12,089,520円)

趣旨をご理解いただき、未納の自治会・町内会におかれましては、ご協力賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

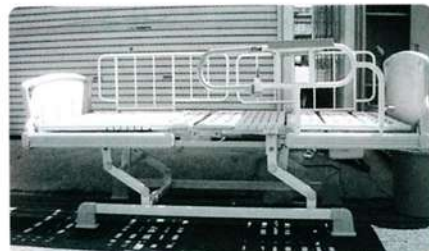
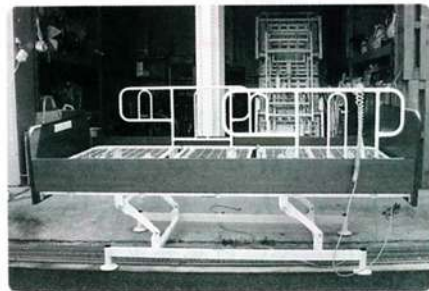




## 電動ベッドをお譲りします。

「福祉機器リサイクル事業」で提供を受けた電動ベッド(写真は見本です。)をお譲りします。ご希望の方は、住所・氏名・電話番号を記載し、「電動ベッド譲渡希望」とはがきに記入し、市社会福祉協議会へ、申し込みしてください。(11月1日必着)

ご希望多数の場合は抽選により決定します。抽選の結果については、応募者全員に通知します。なお、ベッドの搬送については、当選した方をお願いします。



## 「福祉機器リサイクル事業」にご協力を

◎家庭で不用となった福祉機器(再利用可能なもの)を提供してください。

市社会福祉協議会では、ご家庭で使わなくなった電動ベッド、車いす、シルバーカー、スロープ、手すり、杖、シャワーいすなどの福祉機器の提供を受け、必要な方に無償で譲渡する「福祉機器リサイクル事業」を行っています。ご家庭で不用となったこれらの福祉機器がありましたらご連絡ください、引き取りに伺います。



(提供を受けた福祉機器)

ただし、再利用の需要が乏しいポータブルトイレや、専門的な安全点検が必要なシニアカーや電動車いすなどは引き取っていません。

◎福祉機器の譲渡を希望される方は申し出てください

リサイクルの福祉機器の譲渡を希望される方は、お申し出ください。ご希望の機器がない場合にも、該当する物の提供を受けた時に連絡いたします。

## 「車いす」を貸し出ししています

市社会福祉協議会では、在宅で介護を必要とする方の生活を支援するため、総合福祉センターや市民センター、在宅介護支援センターなどを貸出拠点として、無料で「車いす」の貸出しを行っていますので、ご利用ください。なお、貸出しの手続、要件、期間など、詳しいことは、市社会福祉協議会にお問い合わせください。

※前号で車いすの地域の貸出拠点を掲載しましたが、「美里厚生館」(魚住町西岡996 ☎942-3305)を記載していませんでした。関係者にご迷惑をおかけしたことをお詫び申し上げます。

\*\*\*\*\*

**申込先** 〒673-0037 明石市貴崎1丁目5-13 (明石市立総合福祉センター内)  
明石市社会福祉協議会 在宅福祉係  
☎924-9105

